

納税の潮

公益社団法人須磨納税協会

第7回定時社員総会開催



開会のあいさつをする窪田会長



宇野税務署長



副会長席



来賓席



須磨税務署より感謝状贈呈



総合建設業

ISO9001・14001 認証取得

窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

定時社員総会・感謝状贈呈式

平成29年6月2日に神戸市国民宿舎シーパル須磨におきまして、須磨税務署長、西神戸県税事務所長、須磨市税事務所長、垂水市税事務所長、近畿税理士会須磨支部長、須磨納税貯蓄組合連合会会長を来賓としてご臨席を賜り、第7回定時社員総会を開催しました。

総会では窪田会長より出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会事業活性化に向けた取組への協力要請などについてのあいさつを述べられた後、今年度の議題である①平成28年度事業報告及び決算の承認の件、②理事退任・選任の件について原案通り決議承認されました。今回新たに理事に就任されました3名をご紹介します。(敬称略、50音順)

○ 多田昌之・西尾強・向正之の各氏です
 続いて、総会において報告を要する「平成29年度事業計画及び収支予算について」の説明も行われました。なお、定時社員総会前には納税協会活動に功績のあった6名に対しまして、窪田納税協会会長より感謝状と記念品の贈呈が行われました。また、定時社員総会終了後、須磨税務署宇野署長より須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の前会長大西様に対して感謝状が贈呈されました。



三宅商事株式会社
 代表取締役 **三宅 隆志**

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
 TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473
 東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
 TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534
 E-mail: info@miyakesyoji.com

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(H29. 7.10 現在) (敬称略)

職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前勤務地	氏 名	新勤務地等
署 長	宇 野 正 人	留任		—
副署長(筆頭)	内 田 行 俊	留任		—
副 署 長		—	西 山 克 也	高松局 調査査察課
総 務 課 長	堀 井 美 香	西淀川 個人1統括官	藤 原 勝 久	姫路 副署長
管理運営 1	城 下 弘 之	留任		—
徴 収	二 川 幸 夫	留任		—
個人課税 1	川 口 尚 也	留任		—
資 産 課 税	宮 地 博 子	東淀川 資産統括官	水 口 正 二 郎	尼崎 国際専門官
法人課税 1	浅 井 美 和	東成 法人1統括官	吉 田 恵 介	明石 酒類指導官

貸借対照表(H29.3.31現在)(単位:千円)

科 目	当年度
I 資産の部	25,018
1 流動資産	3,395
2 固定資産	21,623
II 負債の部	2,242
1 流動負債	881
2 固定負債	1,361
III 正味財産の部	22,776
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	22,776
負債及び正味財産合計	25,018

正味財産計算書(H29.3.31)(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	20,613
(1)基本財産運用益	70
(2)受取会費	10,571
(3)事業収益	3,079
(4)受取補助金等	6,415
(5)雑収益	478
2 経常費用	21,416
(1)事業費	17,649
(2)管理費	3,767
当期経常増減額	△ 802

H29年度予算書(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	21,250
(1)基本財産運用益	73
(2)受取会費	10,212
(3)事業収益	3,275
(4)受取補助金等	7,058
(5)雑収益	632
2 経常費用	21,235
(1)事業費	17,573
(2)管理費	3,662
当期経常増減額	15



特定医療法人 慈恵会
新 須 磨 病 院
 理事長 澤 田 勝 寛
 病院長 澤 田 勝 寛

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
 TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma



新須磨クリニック
 健診センター・美容外科
 脳ドック・人間ドック・レディースドック
 法定健診・特定健診等各種健康診断

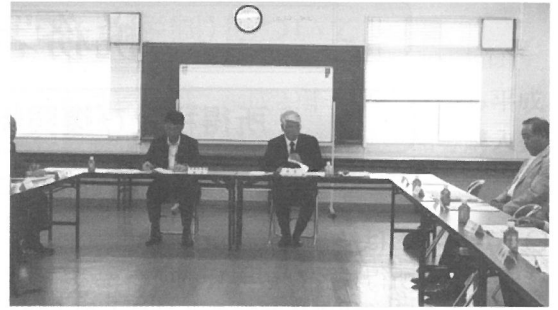
神戸市須磨区村雨町5-1-4
 TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma





須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、5月26日、公益社団法人須磨納税協会において平成29年度の定時総会を開催し、平成28年度の事業報告と収支決算の審議、及び平成29年度の事業計画及び予算の審議を行い、承認決議しました。今年度の主な事業活動は次のとおりです。



◇ 租税教育の促進 ◇

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深め、租税教育の推進を行う。(9月上旬)

◇ 広報活動の実施 ◇

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,500部でA4版8ページ。(H29.8及びH30.2の年2回)

◇ 研修事業の実施 ◇

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修や、秋季研修バスツアー等を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

◇ 納税表彰の実施 ◇

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

◇ 連合会共済制度の拡充 ◇

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理

とり みつ

神戸名物

鳥 光

商標登録

創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078・731・5855(代)

平成28年度収支決算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	104	事業	1,162
事業	345	管理	21
補助金	623		
雑	47	雑	7
合計	1,071	合計	1,190
損益			△119

平成29年度収支予算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	104	事業	947
事業	325	管理	22
補助金	548		
雑	0	雑	10
合計	977	合計	979

－加古会長挨拶－

納税貯蓄組合を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。このような中、納税貯蓄組合の基本事業である「期限内納付」をはじめ、「広報活動事業・租税教育活動」に取り組んでまいりました。平成31年10月からは消費税の税率引き上げとともに軽減税率制度の導入されることとなっており、須磨納税貯蓄組合としても改正消費税の円滑な定着に向けた広報活動に取り組み、活動の原点である「期限内納付」の推進に努めてまいります。

納税貯蓄組合の活性化に向け各関係団体の皆様、組合員の皆様のご理解・ご協力を得て、事業活動を進めてまいりたいと考えております。

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）

納付期間 平成29年7月1日～7月31日

○予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることになっています。この制度を「予定納税」といいます。（注）平成29年分の予定納税基準額については、復興特別所得税額相当額を含めて計算しています。

○納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

○予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期の最終日（平成29年7月31日（月））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。
その他の方	納期の最終日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください（納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のWeb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）。 なお、第1期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

医療費控除の際の添付書類について

医療費控除の適用を受ける際、これまでの医療費の領収書の添付又は提示に代えて、医療費の明細書又は医療保険者等の医療費通知書を確定申告書の提出の際に添付しなければならないこととされました。

医療費の明細書を添付した場合において、確定申告期限等から5年間、当該明細書に係る医療費の領収書の提示又は提出を求められる場合があります。

※この改正は、平成29年分以後の確定申告書を平成30年1月1日以後に提出する場合について適用され、平成29年分から平成31年分までの確定申告については、改正前の医療費の領収書の添付又は提示による医療費控除の適用もできることとされました。



漁業組合直営店だから

安い **新鮮**



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適！



神戸市 直売所
漁 協

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎ (078) 708-1616

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
・疼痛緩和内科・消化器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078 (785) 1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

医療費控除の特例制度(セルフメディケーション税制)について

健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている納税者が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合には、一定の金額の所得控除(医療費控除)を受けることができます。

○具体的には、次の取組が、「一定の取組」に該当します。

①保険者(健康保険組合、市町村国保等)が実施する健康診査②市町村が健康増進事業として行う健康診査③予防接種④勤務先で実施する定期健康診断⑤特定健康診査(いわゆるメタボ検診)、特定保健指導⑥市町村が健康増進事業として実施するがん検診

○特定一般用医薬品等購入費の範囲

医師によって処方される医薬品からドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」をご覧ください。

○控除額の計算方法

実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額(保険金などで補填される部分を除きます。)から12,000円を差し引いた金額(最高88,000円)です。

※(注)従来の医療費控除と併せて控除を受けることはできません。

「提出票」の記入・提出に御協力をお願いします

総合窓口で文書を提出される皆様に「提出票」の記入・提出をお願いしています。

社会保障・税番号制度の本格実施を踏まえ、税務署では納税者の皆様から提出される文書をこれまで以上に厳格に取り扱っております。

従来よりお時間が掛かりますが、納税者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



インターネットを利用した国税のクレジット納付について

平成29年1月4日から、インターネットを利用した国税のクレジットカード納付を開始しています。

お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、納付手続きが行えます。24時間ご利用可能です。

また平成29年6月以降は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)から「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスできるようになりました。

これにより、e-Taxを利用して徴収高計算書データを送信することで、源泉所得税についてもクレジットカード納付手続きが行えます。

※クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。



生徒募集

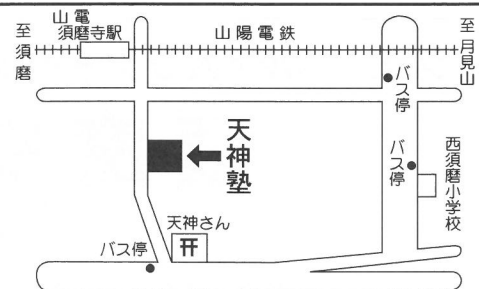
- 小学4年生から中学3年生●
- 小人数制(各クラス10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

〔申し込み受付中〕

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112
イイヒエ



県税だより 西神戸県税事務所



着任のごあいさつ

神戸県民センター
西神戸県税事務所長

森 嶋 万喜男

季夏の候、公益社団法人須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、県税に対する県民の理解と協力を促進していただく目的の自主納税促進事業において、格別のご尽力を頂いており、心より感謝申し上げます。

この度4月1日付けの人事異動で、伊丹県税事務所から、西神戸県税事務所に着任致しました森嶋でございます。皆

様方のご協力を頂きながら税務行政の遂行に全力で邁進する所存ですのでこれまでと同様にご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、兵庫県では、「地域創生の本格化」「地域創生の基盤づくり」「地域自立の推進」を施策の柱として様々な事業の実現に向けて取り組みを行います。

平成29年度の当初予算では、3兆2,061億円の予算が生まれ、その内の歳入で、県税等が7,993億円と前年度より126億円下回る額を計上しており、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

中でも自主財源であります県税の確保は、税務行政に携わる私どもにとり、最大の責務と認識しております。

私ども職員が誠心誠意職務に専念し、県民の皆様へ信頼される税務行政を目指してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会のさらなるご発展と、会員・組合員の皆様方のご多幸ならびにご事業のますますのご発展を祈念申し上げます。また着任のあいさつとさせていただきます。

個人事業税のお知らせ



事業を行う個人に対しては、原則として、所得税(国税)、住民税(市町が課税)のほかに、県税として、**個人事業税**が課税されます。



兵庫県マスコット はばたん

納める人

県内で事業を行う個人

納める額

区 分

事業の種類

税率

第1種事業 物品販売、不動産貸付業、運送業、請負業、駐車場業、飲食店業、その他の営業等

5 %

第2種事業 畜産業、水産業、薪炭製造業(主として自家労力を用いて行うものを除く)

4 %

第3種事業 医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理・美容業、クリーニング業、その他自由業等
あんま・はり・きゅう等の事業、装蹄師業

5 %

3 %

税額の計算

事業の総収入金額－事業の必要経費－青色事業専従者給与又は事業専従者控除額＝所得金額

{ 所得金額＋青色申告特別控除額－損失の繰越控除額－事業主控除額(年290万円) } × 税率＝税額

第1期分及び第2期分の納付書を8月に一括送付します

平成29年度の納期限は次のとおりとなっています。 第1期分 8月31日(木)・第2期分 11月30日(木)

県税についてのご相談は

兵庫県神戸県民センター西神戸県税事務所 神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 TEL078-737-2373(直通)

個人事業税の課税に関すること …… 課税第一課 個人事業税の納税に関すること …… 収税課

人事異動(平成29年4月1日付)

着 任			転 任		
職 名	氏 名	旧 任	職 名	氏 名	旧 任
所 長	森 嶋 万喜男	伊丹県税事務所所長	(退職)	麻 田 修 治	所 長
副所長兼調整課長	上 田 隆 之	西宮県税事務所所長補佐兼調整課長・納税相談室長	西宮県税事務所副所長	村 尾 浩 司	副所長兼調整課長
所長補佐兼収税課長	山 田 英 一	西神戸県税事務所付	神戸県税事務所所長補佐兼収税第1課長	石 坂 文 人	所長補佐兼収税課長
課税第1課長	田 中 麻紀子	西宮県税事務所主査	加古川県税事務所課税第2課長	平 尾 正 人	課税第1課長
課税第2課長	小 松 温 美	西宮県税事務所管理課長	龍野県税事務所課税第2課長	奥 野 雄 史	課税第2課長

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会 長 瀧 川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎078-734-2456 FAX 078-737-0345

市税だより

須磨市税事務所
垂水市税事務所



着任のごあいさつ

須磨区長

福本 富夫

須磨納税協会ならびに須磨納税貯蓄組合連合会の会員の皆様におかれましては、日ごろより税務知識の普及啓発のための講習会の開催等を通じ、納税道義の高揚を図り、税務行政に多大なご貢献をいただいているとともに、神戸市政・須磨区政に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私は4月1日に須磨区長に就任いたしました福本富夫でございます。

須磨区は源氏物語や源平合戦など文学・歴史を伝える由緒ある名所や史跡をはじめ、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれた魅力あふれるまちです。

特に須磨海岸は、平成29年度に須磨駅前エリアの遠浅化や遊歩道の整備などが完成いたしました。さらにエリアを広げ整備を進めるとともに、幅広い世代の皆様にとって須磨海岸が親しみやすい海岸となるよう、喫煙や騒音、花火の禁止などの健全化の施策にも取り組んでいるところです。

一方で須磨区においても神戸市全体の傾向と同様に、若い世代の流出・少子化等に伴う人口減少や高い高齢化率が課題の一つになっています。

須磨区では、これまでも多くの高齢者の皆様に元気に生き生きと地域活動等に参加していただいています。これからも、一層高齢者の皆様が活躍し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めると同時に、若い世代にも選ばれ、住み続けたいまちとなるよう様々な取り組みを推進してまいります。

須磨区の発展が神戸市の発展につながるよう全力を尽くしてまいりますので、今後も引き続き須磨区政ならびに市税務行政にご理解ご協力を賜れば幸いです。

最後になりましたが、貴協会・貴連合会のますますのご発展と会員の皆様のご隆盛を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

〔人事異動〕

◇須磨市税事務所◇

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
行 財 政 局 主 税 部 須 磨 市 税 事 務 所 副 所 長	長 田 芳 秀	兵庫区総務部 保険年金医療課 介護医療係長	宮 脇 浩	垂水区総務部 まちづくり課 地域支援担当係長
固定資産税担当係長	茨 木 伸 也	灘区総務部 市民課 戸籍担当係長	熊 野 直 美	長田区総務部 保険年金医療課 介護医療係長


◇垂水市税事務所◇

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
行 財 政 局 主 税 部 垂 水 市 税 事 務 所 副 所 長	窪 田 奈 々	行 財 政 局 主 税 部 課 税 企 画 課 法人市民税担当係長	小 林 秀 行	退職
固定資産税担当係長	水 谷 明 美	中央区保健福祉部 保護課 保護第4担当係長	佐 藤 絵 理	保健福祉局保健所 灘保健センター 成老人担当係長

◎平成29年度 市税の納期カレンダー

年	月	納期など	期 限	年	月	納期など	期 限
29	7	固定資産税・都市計画税 2期	7月31日	30	2	固定資産税・都市計画税 4期	2月28日
	8	個人の市県民税(普通徴収) 2期	8月31日		3	個人の市県民税の申告 事業所税(個人)の申告納付	3月15日
	10	個人の市県民税(普通徴収) 3期	10月31日		毎 月	個人の市県民税(給与からの特別徴収) 市たばこ税、入湯税	
	12	固定資産税・都市計画税 3期	12月25日	偶数月		個人の市県民税(公的年金からの特別徴収)	
30	1	個人の市県民税(普通徴収) 4期 給与支払報告書の提出 固定資産税(償却資産)の申告	1月31日	随 時	法人の市民税・事業所税(法人)の申告納付		


●市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ●領収済通知書にバーコードの表示がある納付書は、コンビニエンスストアでもお納めいただけます。 ●「所得・課税証明書」のコンビニ交付が始まりました。(マイナンバーカード必要)



MENU 星おまかせ会席 2,500円

特撰純和牛肉すきやき 3,750円 魚ちり・寄せ鍋 4,200円～
 特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ 3,900円
 おまかせ会席 5,000円～
 しゃぶしゃぶ会席 5,800円～

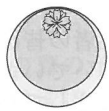
落ち着いた雰囲気の大個室(4名～40名)で昼・夜営業しております。季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理を、お好みご予算に合わせてご用意いたします。ご家族、ご友人とご一緒に、また忘年会、新年会、各種会合にご利用ください。(会議室も併設しています)



会議室
 ・プロジェクター
 ・オーバーヘッド
 ・スクリーン
 ・マイク 設置あり
 (25名収容可)

日本料理 **和風荘** TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663
 〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
 JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

税の相談は 正規の税理士へ



近畿税理士会 須磨支部

支部長 長 田 義 博

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町 4 - 1 - 25 平野ビル301号

電 話 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 1 3 1

F A X 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 3 0 6

協賛 須磨税務署 西神戸県税事務所 須磨・垂水区役所 印刷・旬吉田印刷

須磨納税協会のホームページ <http://www.nk-net.co.jp/suma/> 須磨納税協会のE-mail suma@nk-net.co.jp

介護付有料老人ホーム

一般型特定施設
入居者生活介護

新須磨病院のバックアップ体制

利用権方式 (神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時
自立

身の周りの事が自分で行える方
介護が必要になってもそのままお住まい頂けます

入居者募集中

ご見学 体験入居

入居相談

お気軽にお越し下さい!

株式会社 神戸健康管理センター
〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21
(078) 795-8111 (代)

入居時
要支援・要介護

すでに介護のお世話が必要な方

エリーネス
須磨

介護の家

前払金(入居金) ▶ 795万円

償却期間 5年

*その他詳細についてはお問い合わせください。

〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番27号

☎ 0120-65-8347

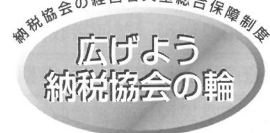
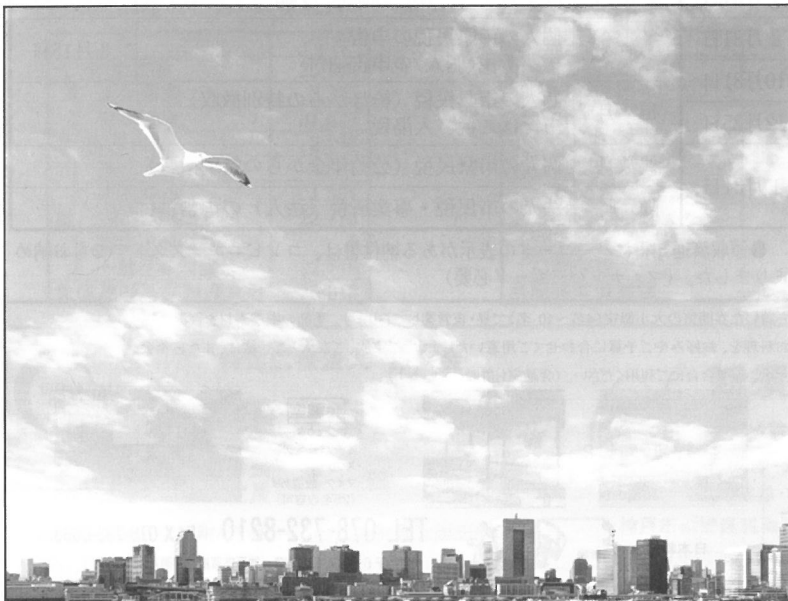
エリーネス須磨

前払金(入居金) ▶ 1025万3千円
85歳の場合

償却期間 8年 年齢別の入居金となっております。
*その他詳細についてはお問い合わせください。

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21

☎ 0120-65-3738



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

神戸支社 明石第一営業所/兵庫県明石市樽屋町8-34
TEL 078-911-2357



AIU 損害保険株式会社

神戸営業支店 営業課/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル4F) TEL 078-570-4300